我が国の災害対策と国際防災協力について

レジリエンス・ワークショップ2013



平成25年10月11日内閣府政策統括官(防災担当)

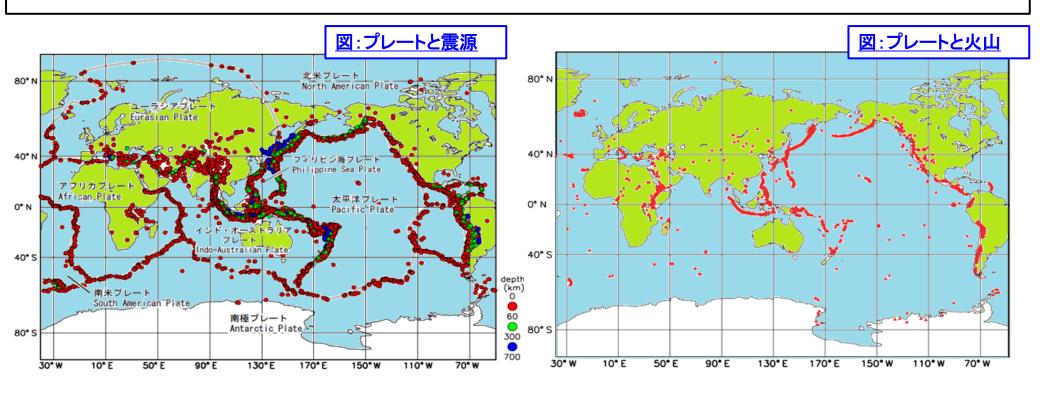
世界のマグニチュード6以上の震源分布と火山の分布状況

●世界で発生する地震の分布

▶ 世界で発生するほとんどの地震がプレート境界に沿って発生しており、世界で発生するマグニチュード6以上の地震の約20%が我が国周辺で発生している。

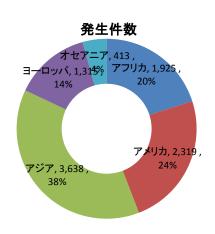
●世界の火山の分布

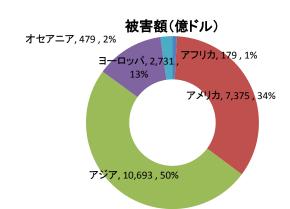
▶ 我が国は世界有数の火山国であり、世界に1500ある活火山の7%にあたる110の活火山が存在。



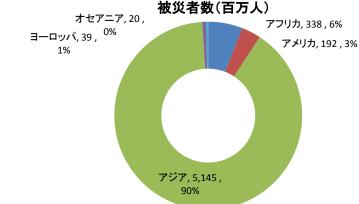
世界における自然災害の状況

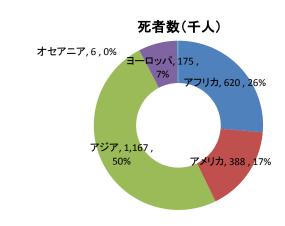
世界で過去30年間(1981~2011)に発生した自然災害のうち、 件数で約4割、死者数で約5割、被害額で約5割、被災者数で約9割が アジア地域で発生





出典:CREDの資料をもとに内閣府作成





世界の巨大地震と火山噴火について



218

※1 米国西海岸/アラスカ津波警報センター

※2 NOAAアメリカ海洋大気圏局

※3 アメリカ地質調査所

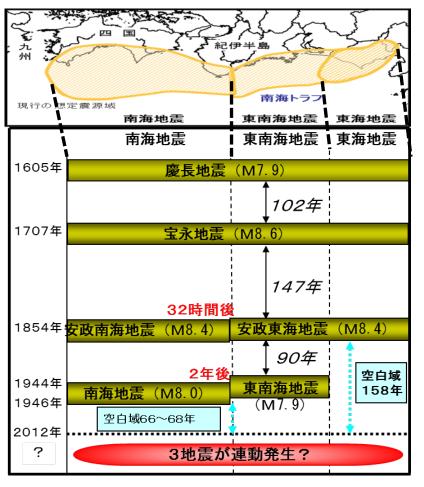
① 1952年カムチャツカ地震(M9.0/津波高:1.5m~※1) ・カルピンスキ山(翌日)ほか2火山が3カ月以内 3年後のベズイミアニ山は1000年の休止後

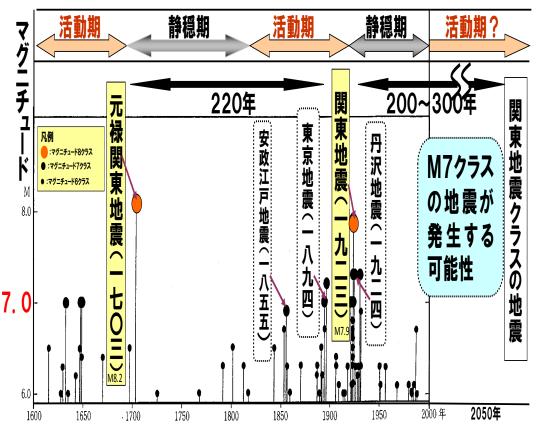
マグニチュードは理科年表による

- ② 1957年アリューシャン地震(M9.1/津波高: 22m ※2) ヴィゼヴェドフ山(4日後)
- ③ 1960年チリ地震(M9.5/津波高:25m ※3) ・コルドンカウジェ山(2日後)ほかに3火山が1年以内
- 4 1964年アラスカ地震(M9.2/津波高: 67.1m ※2) ・トライデント山(2ヵ月後), リダウト山(2年後)
- ⑤ 2004年スマトラ地震(M9.0/津波高:10m~) ・タラン山(4ヶ月後)、メラピ山(1年3カ月後)、ケルート山(3年後)
- ⑥ 2010年チリ中部地震(M8.8/30m~ ※2) ・コルドンカウジェ山(1年3ヶ月後)

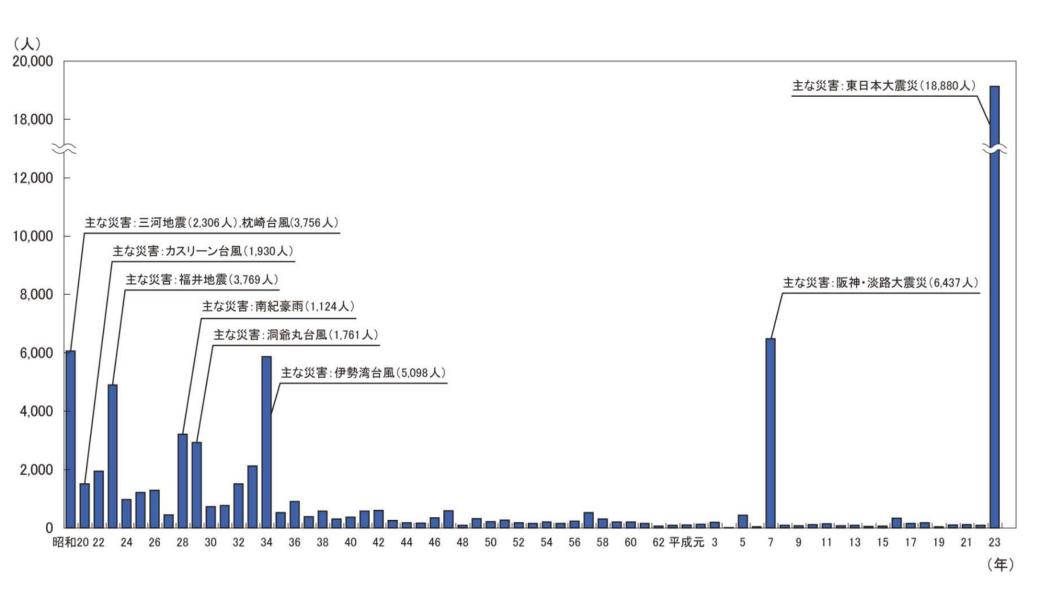
1600年以降に発生した大規模地震(南海トラフ及び首都直下地震)

- ▶ 南海トラフでは、概ね100年~150年の間隔で大規模地震が発生
- ▶ 南関東地域では、200~300年間隔でM8クラスの「関東大地震」のような海溝型地震が発生
- ▶ その海溝型地震の間に、M7クラスの直下型地震である「首都直下地震」が数回発生





戦後の自然災害による死者・行方不明者数の推移



出典:平成24年版防災白書

1959年伊勢湾台風(防災の第一の転換点)

- 〇1961年に災害対策基本法が制定。
 - →予防、応急、復旧・復興まで一貫した災害対策の実施。
 - →中央防災会議の設置。防災基本計画。防災白書。
 - →国、都道府県、市町村、指定公共機関の防災上の責任分担の 明確化。
- 〇「防災の日」(9月1日)の創設。





「国際防災の十年」と第1回国連防災世界会議

〇国連決議で1990年代を「国際防災の十年 IDNDR」とすることが採択

- →日本政府は、大規模な国際会議やJICAの防災管理者セミナーを新設
- →1990年湾岸危機発生
- →1990年イラン地震(死者4万人) 1991年バングラデシュのサイクロン(死者14万人)、フィリピンのピナツボ火山噴火 1993年インドのマハラシュトラ地震
- →日本政府は、IDNDRの中間年の1994年に国連総会決議に基づく初めての防災の 国連の公式会議を提案
- 〇1994年5月、横浜で第1回国連防災世界会議が開催。 「横浜防災戦略」が採択。
 - →「横浜防災戦略」は、日本の災害対策基本法の考え方を基本。

1995年阪神・淡路大震災(防災の第二の転換点)

- この地震の教訓を踏まえ、
- ・災害対策基本法の改正、地震防災対策特別措置法の 制定、建築物の耐震改修に関する法律の制定
- ・政府の初動対応の強化と各種情報システムの整備
- ・「防災とボランティアの日」(毎年1月17日)の創設
- -アジア防災センター(ADRC)の設立(1998年)
- 人と防災未来センターの開設(2002年)







第2回国連防災世界会議の開催(2005年)

〇「国際防災の十年」から「国際防災戦略ISDR」へ

- →「横浜防災戦略」の採択後10年の進捗を総点検し、各国がさらに何をすべきかを 整理する国連会議を2005年に神戸で開催することが2003年の国連総会で決議。
- →2002年のヨハネスブルグサミット成果文書で、自然災害が持続可能な開発にとって脅威であることが言及
- →阪神・淡路大震災から10年の節目。震災の教訓を各国と共有し、神戸の復興の 状況を示す
- →2004年12月26日のスマトラ島沖地震の発生。インド洋での大津波。

〇第2回国連防災世界会議の開催(2005年1月)

- →168か国、78国際機関などから4000名以上が参加
- →「兵庫行動枠組HFA2005-2015:災害に強い国・コミュニティの構築」が採択
- →国際復興支援プラットフォーム(International Recovery Platform:IRP)の設置

「兵庫行動枠組2005-2015」の骨子

(期待される成果及び戦略目標)

- 持続可能な開発の取組みに減災の観点をより効果的に取り入れる
- 全てのレベル、特にコミュニティレベルで防災体制を整備し、能力を向上する
- 緊急対応や復旧・復興段階においてリスク軽減の手法を体系的に取り入れる

(2005-2015の優先行動)

- 1. 防災を国、地方の優先課題に位置づけ、実行のための強力な制度基盤を確保する。
- 2. 災害リスクを特定、評価、観測し、早期警報を向上する
- 3. 全てのレベルで防災文化を構築するため、知識、技術、教育を活用する。
- 4. 潜在的なリスク要因を軽減する。
- 5. 効果的な応急対応のための事前準備を強化する

東日本大震災と第3回国連防災世界会議

〇東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策全般の見直し

- →中央防災会議防災対策推進検討会議最終報告
- →災害対策基本法の見直し(大規模災害に対する即応力の強化、被災者対応の改善、 災害教訓、防災教育の強化や多様な主体の参加による地域防災力の強化、住民等 の安全な避難の確保等。)

〇第3回国連防災世界会議の仙台開催(2015年3月)

- →被災地の復興の現状を世界に発信。防災に関する我が国の経験と知見を国際社会 と共有。
- →兵庫行動枠組(HFA)の後継枠組の策定





第3回国連防災世界会議に向けて

〇第3回国連防災世界会議の仙台開催(2015年3月)

- →防災に関する国際社会の関心は格段に向上 2008年の四川地震、2010年ハイチ地震、2011年東日本大震災、 2012年ハリケーン・サンディ
- →開発分野における「防災の主流化」 現在のミレニアム開発目標(MDGs)には、防災は入っていない。 ポストMDGsをどうするのか
- →ポストHFAに何を盛り込んでいくのか。

